

情報モラル研修 ハンドブック



広島県立教育センター

情報モラル教育の必要性

近年のパソコンやスマートフォン等の急速な普及に伴い、高い利便性を得る一方で、児童生徒による無料通話アプリやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等の利用を通じた長時間利用による生活習慣の乱れや不適切な利用、ネット詐欺・不正請求、SNSによるトラブル等、インターネット接続に起因する問題が後を絶ちません。そこで、学校での情報モラルに関する指導の一層の充実を図ることが求められています。

（１）情報モラル教育とは

「情報モラル」とは、「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」のことであり、その範囲は、「他者への影響を考え、人権、知的財産権等自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと」、「危険回避等情報を正しく安全に利用できること」、「コンピュータ等の情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること」等多岐にわたっています。

「情報モラル教育」とは、情報化の影の部分を理解することがねらいなのではなく、情報社会やネットワークの特性の側面として影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育です。

情報モラルは、情報活用能力の観点の中の「情報社会に参画する態度」に位置付けられています。

A 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況等を踏まえて発信・伝達できる能力

B 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善したりするための基礎的な理論や方法の理解

C 情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

「教育の情報化に関する手引」（平成 22 年 文部科学省）



情報手段を上手に賢く使っていくための判断力や心構えを身に付けさせるのが情報モラル教育なんだね。

(2) 情報社会の特性

情報社会の進展により、携帯電話やパソコン等を通じたインターネット利用の普及が急速に進む中、その流れは小・中・高校生まで広がっています。

誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割を持つようになる情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや、対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生じる可能性も少なくありません。

日常生活では、家庭、他人、集団、社会等との関係を順に経験しながら、ゆっくり時間をかけて理解していくことができるのに対し、インターネットの世界は、携帯電話やパソコンを通じてコミュニケーションを開始した瞬間に、見えない人とのつながりや社会との接点が生じてしまいます。

【情報社会における情報の特性】

1 情報の量と速さと集積密度

一つの情報が瞬く間に地球を駆けめぐり、一瞬のミスが大量の情報漏洩を引き起こします。情報の持つ社会的影響力の大きさに気づかなければなりません。

2 情報の複製の容易さ

情報は容易にコピーされ、まったく同じものが複製されます。そのため、一度ネットワークに発信された情報は決して取り消すことができません。

3 情報の可塑性

情報は次々とその形を変えていきます。アンケートに答えただけなのに、Web ページに載っていたり、学校の学習活動の写真が別の（場合によっては不適切な）サイトに掲載されたりしてしまいます。

4 情報の双方向性

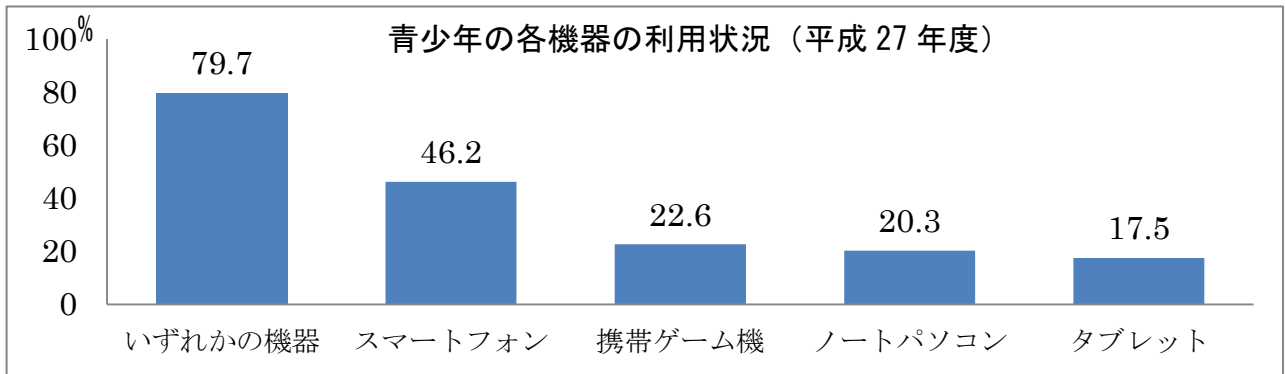
情報を受け取るだけでなく、誰もが情報を発信することが可能になりました。訓練を受けていない子供たちが深く考えずに情報発信をしようとしています。

「ここからはじめる情報モラル指導者研修ハンドブック」 財団法人 コンピュータ教育開発センター

(3) 青少年のインターネット利用の状況

平成 28 年 内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、青少年の 79.7%が、スマートフォンや携帯ゲーム機、ノートパソコン、タブレット等の機器でインターネットを利用しています。（青少年とは、満 10 歳から満 17 歳までの小学生、中学生、高校生をさします。）

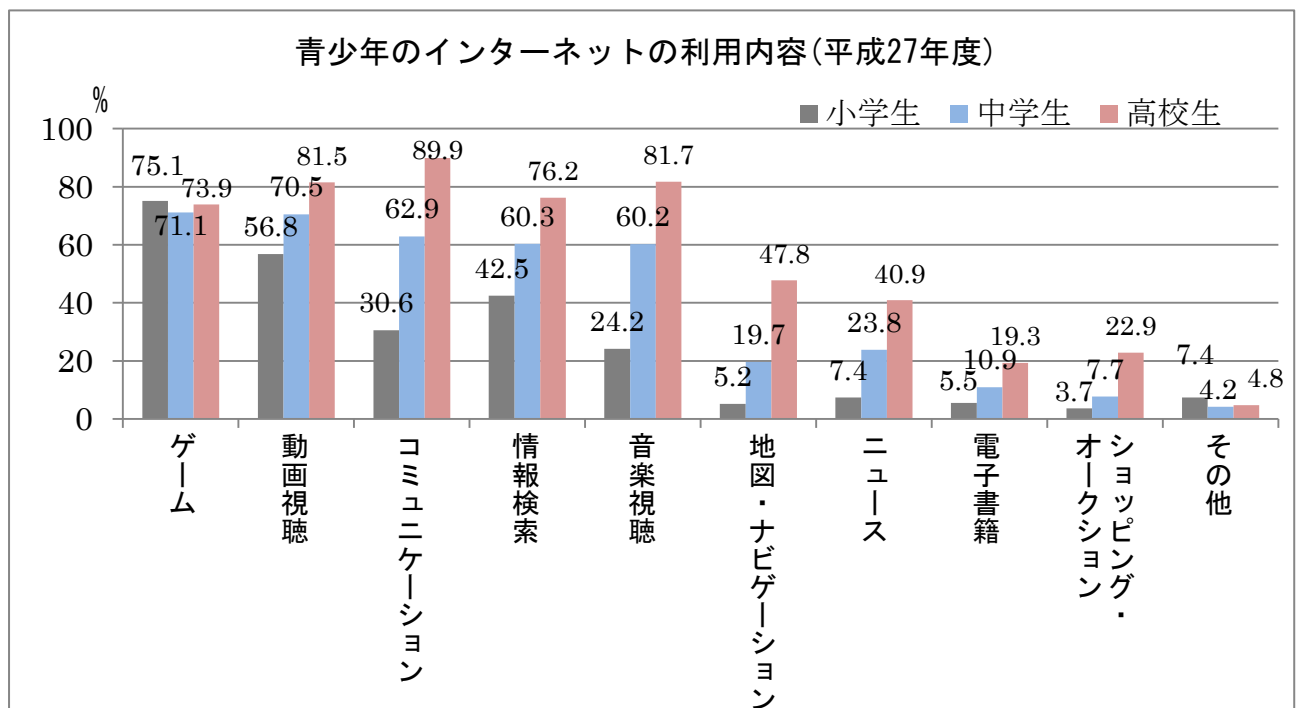
インターネットを利用する機器は、スマートフォン（46.2%）、携帯ゲーム機（22.6%）、ノートパソコン（20.3%）、タブレット（17.5%）が上位を占めています。



「青少年のインターネット利用環境実態調査より抜粋」（平成 28 年 内閣府）

この調査結果から、児童生徒の約 8 割がスマートフォンや携帯ゲーム機等、いずれかの機器を使ってインターネット接続をしており、特にスマートフォンの利用が多いことが分かります。

平成 28 年 内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、青少年のインターネットの利用内容について次のような結果が出ています。



「青少年のインターネット利用環境実態調査」（平成 28 年 内閣府）

調査結果では、高校生の利用は、コミュニケーション（89.9%）、音楽視聴（81.7%）、動画視聴（81.5%）が上位を占めています。中学生では、ゲーム（71.1%）、動画視聴（70.5%）、コミュニケーション（62.9%）が上位を占めています。小学生では、ゲーム（75.1%）、動画視聴（56.8%）が上位を占めています。

学年が上がるにつれて、コミュニケーションやショッピング等、インターネットを通じて、他者とのやりとりが増えていることが分かります。

(4) 青少年のインターネット利用による新たな課題

児童生徒のインターネット利用に伴って、次のような問題が起きています。

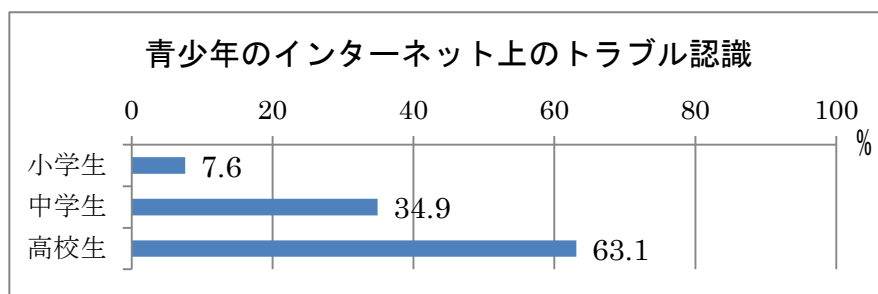
○ ネット依存

ネット依存は、インターネットの使いすぎで健康や暮らしに影響が出る状態です。悪化すると食事をとらなくなり、栄養失調になることもあります。

ネット依存は、睡眠時間や睡眠の質に影響が及ぶ傾向を始め、健康問題や社会的問題を起こしうるものであり、早期発見・早期対策が必要です。

○ ネットトラブル

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き」（平成 26 年 株式会社情報通信総合研究所）によると、児童生徒がインターネット上でトラブルに遭ったり起こしたりする比率は、小学生から中学生・高校生、と順を追って増加し、高校生では 6 割以上がネットトラブルを認識しています。



「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き」（平成 26 年 株式会社情報通信総合研究所）

青少年のインターネット上のトラブルの経験には、次のようなことが挙げられています。

- ・「悪口やいやがらせのメールを送られた」「チェーンメールを送られたことがある」「知らない人やお店からメールが来た」等。
- ・「SNS等で知り合った人とやりとり」「SNS等に自分や他人の情報を書く」「SNSで知り合った人と会った」等。
- ・「親に話しにくいサイトを見た」「サイトにアクセスし金を請求された」等。



インターネット上の危険に対して無防備な状態で、しかも、自分が危険な目に遭いかねない状態であることも分からずに利用していることがこわいですね。

○ スマートフォンやSNS等新しいメディアの影響

スマートフォンを、コンピュータやインターネットの利用経験やリテラシーの浅い状態で利用してしまうことに起因して、個人情報の流出、ショッピングサイト等からの思いがけない代金の請求や詐欺、著作権等の侵害等に直面してしまう危険性が高まっています。

特に明確な目的もなく、一日中SNSを利用する児童生徒も多く、SNSでの情報発信内容やSNS内の人間関係に悩む児童生徒も少なくありません。

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き」（平成26年 株式会社情報通信総合研究所）

（５）新たな課題への対応

「ネット依存」や「SNSでのトラブル」をはじめ、「ネット詐欺・不正請求」等の被害や「コンピュータウイルス」による被害等も児童生徒の間で起こっています。

多くの児童生徒はインターネットの危険性や特性に対して無防備で理解不足のため、目前に迫っていることに気付かず利用し、トラブル巻きこまれるケースも少なくありません。



そこで…

○情報モラル教育には、即座に出遭うかも知れない危険をうまく避ける知恵を与えるとともに、一方では、情報社会の特性の理解を進め、自分自身で的確に判断する力を育成することが必要です。

○情報モラル教育を発達の段階に応じて体系的に推進していくこと、学校だけでなく家庭・地域との連携を図りつつ情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行うことが必要です。

「教育の情報化に関する手引」（平成22年 文部科学省）

児童生徒が、自分自身で判断し、行動する力の育成が大切になるんですね。



（６）学習指導要領との関連

学習指導要領の総則に、情報モラルを身に付ける指導をすることが記されています。また、「学習指導要領解説道徳編」では、携帯電話についての指導の必要性が明示されており、指導に際して、情報モラルにかかわる題材を生かして話を深めたり、コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れたり、児童の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させたりする工夫をして情報モラル指導に取り組む必要があります。

○ 小学校学習指導要領 第1章 総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2 (9)

各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や**情報モラル**を身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

○ 中学校学習指導要領 第1章 総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2 (10)

各教科等の指導に当たっては、生徒が**情報モラル**を身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

○ 高等学校学習指導要領 第1章 総則

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項 (10)

各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が**情報モラル**を身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

○ 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第1章 総則

第2節 教育課程の編成

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2 (10)

各教科等の指導に当たっては、児童又は生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、その基本的な操作や**情報モラル**を身に付け、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

○ 特別支援学校高等部学習指導要領 第1章 総則

第4款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項 (11)

各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が**情報モラル**を身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

○ 小学校学習指導要領解説道徳編

第4節 道徳の時間の指導における配慮とその充実

(中学校学習指導要領解説道徳編にも同様の記述あり)

社会の情報化が進展し、コンピュータや携帯電話等が普及することにより、情報の収集や表現、発信などが容易にできるようになったが、その一方で、情報化の影の部分で深刻な社会問題になっている。児童は、学年が上がるにつれて、次第にそれらを日常的に用いる環境の中に入っており、学校や児童の実態に応じた対応が学校教育の中で求められる。これらは、学校の教育活動全体で取り組むべきものであるが、道徳の時間においても同様に、**情報モラル**に関する指導に配慮していかなくてはならない。

学習指導要領総則に示してあるということは、全ての教育活動において情報モラル教育の指導をしていくことが必要ですね。



ブレイクタイム

【SNSとは】

SNSは、(Social Networking Service) の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

【SNSの主な機能】

- **プロフィール機能**
自分のプロフィールを会員に公開することができる機能
- **ウォール機能**
日記や写真・動画を投稿し、その投稿に対して会員がコメントできる機能
- **チャット機能**
会員相互でメッセージやチャットを送信することができる機能
メールアドレスが不要なのが特徴
- **友達紹介機能**
自分とつながりのある会員を、他の会員へ紹介できる機能
同じ趣味や話題をより多くの人と共有するのに便利。
- **グループ機能**
趣味・スポーツや同窓会・OB会、地域等テーマを決めて
掲示板等で交流できる機能

【SNSの主な種類】

【交流系SNS】



Facebook

「実名」での登録が原則



Twitter

短い文字の投稿（つぶやき）を共有

【メッセージ系SNS】



LINE

無料通話と無料でメッセージ

【動画系SNS】



YouTube

動画の投稿を共有

【写真系SNS】



Instagram

写真の投稿を共有

情報モラル教育の進め方

(1) 情報モラル教育の内容

2領域5分野の内容をしっかりと押さえておきましょう。



情報モラル教育の内容は、大きく2つに分けられます。

①「情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること」(心を磨く領域)

自分を律し適切に行動できる正しい判断力と、相手を思いやる豊かな心情、積極的にネットワークをよりよくしようとする公共心を育てることが求められます。

②「情報社会で安全に生活するための危険回避の理解やセキュリティの知識・技能、健康への意識」(知恵を磨く領域)

情報化が進み、生活が便利になればなるほど危険に遭遇する機会も増えます。情報社会で安全に生活するための知識や態度を学ばせる必要があります。

健康への意識は、生活習慣の領域ですが、昼夜逆転やネット依存等健全な生活を維持することへの悪影響がないよう適切な指導が求められます。

「心を磨く領域」について

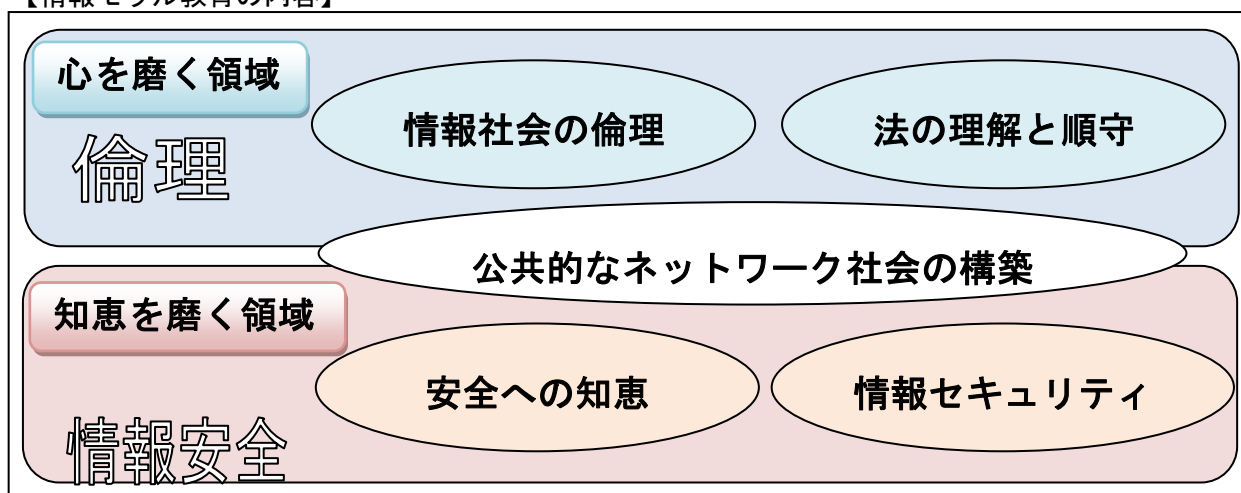
「情報社会の倫理」と「法の理解と遵守」は、日常生活におけるモラル指導の延長線上にあり、主に「他者への影響を考え、人権、知的財産権等自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと」に対応しています。

「知恵を磨く領域」について

安全教育に関わる「安全への知恵」と「情報セキュリティ」は、主に「危険回避等情報を正しく安全に利用できること」、「コンピュータ等の情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること」に対応しています。

健全な心と社会のルールを理解、安全に活用する知恵の育成を前提として、「公共的なネットワーク社会の構築」へ積極的に参画する態度を育成する必要があります。

【情報モラル教育の内容】



心を磨く領域

情報社会の倫理

情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動を取る態度

小学校：人の作ったものを大切に、他人や社会への影響を考えて行動することの大切さを学ぶ。
中学・高等学校：他者の権利や知的財産権を尊重し、情報社会への参画において責任ある態度で臨み、義務を果たさなければならないことを学ぶ。（特別支援学校においても準ずる。）

法の理解と遵守

情報社会におけるルールやマナー、法律があることを理解し、それらを守ろうとする態度

小学校：情報をやりとりする際のルールやマナーを理解し、それらを守る態度を学ぶ。
中学・高等学校：情報に関する法律や契約について理解し、適切に行動する態度を学ぶ。

知恵を磨く領域

安全への知恵

情報社会の危険から身を守り、危険を予測し被害を予防する知識や態度

小学校：危険なものには近づかない、もし不適切な情報に出会ったら大人に相談する等適切に対応できる態度を学ぶ。
中学・高等学校：情報社会の特質を意識しながら安全に行動する態度や、自他の安全や健康に配慮した情報メディアとのかかわり方を学ぶ。

情報セキュリティ

生活の中で必要となる情報セキュリティの基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための対策・対応についての知識

小学校：IDやパスワードの保護や不正使用・不正アクセスの防止等を学ぶ。
中学・高等学校：情報セキュリティの基本的な知識を身に付けセキュリティ対策の立て方を学ぶ。

公共的なネットワーク社会の構築

情報社会の一員として公共的な意識をもち、適切な判断や行動を取る態度

小学校：協力してネットワークを使い、データを共有することの大切さを学ぶ。
中学・高等学校：ネットワークの公共性を意識し、ネットワークをよりよいものにするために主体的に行動する態度を学ぶ。

(2) 情報モラル教育を進める四つのステップ

情報モラル教育は、学習指導要領の総則に示されているように、特定の教科等だけで進めるものではなく、学校教育全体で行うものです。情報モラル教育の必要性、目標、内容を確認して情報モラル教育を進めていくことが重要です。次の四つのステップで行ってみましょう。

ステップ1

子どもたちの実態把握や整理

「教師の観察」や「アンケート結果」等から子どもたちの実態を把握しましょう。

ステップ2

年間指導計画の作成

各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け、学校教育全体で情報モラル教育を推進できるようにしていきましょう。

ステップ3

指導方法の検討

年間指導計画に位置づけられた学習内容を授業や学校教育のさまざまな場面で指導する方法を検討しましょう。

ステップ4

実際の指導と評価

指導後の授業者の振り返りや子どもたちの感想文等から、実施した指導内容を評価し、今後に生かせるようにしましょう。また、自分の実践した授業を他の教師にも実践してもらい、さらに良い授業にしていきましょう。

四つのステップで計画的に行うことが大事なんですね。



ステップ 1

子どもたちの実態把握や整理

子どもたちを取り巻く情報にかかわる環境は日々変化しています。多くの子どもたちが、コンピュータや携帯電話・携帯型ゲーム機等を使っています。また、家庭でインターネットを自由に利用しています。まずは、目の前の子どもたちの実態をしっかり把握しましょう。

そのために、次のことに留意して進めるとよいです。

○教師が児童生徒に対して持っている印象は、思い込みの部分があるかもしれません。児童生徒へのアンケート調査をすることで、子どもの実態を把握しておくことが大切です。

○アンケートは、児童生徒だけでなく、保護者にも実施すると、子どもの実態と保護者の捉え方の違いを比較することができるので、保護者に子どものインターネットや携帯電話等の使用実態について話をする時にも役立ちます。

☞ 文部科学省や教育委員会で実施しているアンケート結果を参考にして下さい。

○携帯電話の利用に関する意識等のアンケート調査票

「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」（文部科学省委託事業）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/10-siryou1.pdf>

○青少年のインターネット利用環境実態調査結果（内閣府）

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/>

○青少年のインターネット利用環境実態調査票（内閣府）

http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h27/net-jittai/pdf/kekka_c1.pdf

○情報モラル指導チェックシート

やってみよう情報モラル教育（平成 19 年度文部科学省委託事業「情報モラル等サポート事業」）

<http://jnk4.info/www/moral-guidebook-2007/shido/pdf/checksheet.pdf>

これらの Web ページを
参考にするといいですね。



「情報モラルチェックシート」（児童生徒用）

次のチェックシートであてはまるものに○印を入れてください。いくつ○印が入るでしょうか。

	チェック内容
1	パスワードを大切に、他人のパスワードをたずねたり、使ったりしていない
2	迷惑メールが来ても無視して、返事をしない
3	あやしいメールに返事をしたり添付ファイルを開いたりしていない
4	チェーンメールは無視して自分のところでストップさせている
5	変な Web ページが開いたらすぐにそのウィンドウを閉じるようにしている
6	ネットショッピングの利用やネットゲームのアイテム購入を家の人にないしよでしていない
7	ダウンロードはしないか、する時は家の人に確認を取ってからしている

（平成 23 年度「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」文部科学省委託事業）

携帯電話の利用に関する意識等のアンケート【児童生徒用】

このアンケートは、みなさんが携帯電話（PHS 及びスマートフォンを含む）などでインターネットをどのように使っているか、などについてたずねるものです。
それぞれの質問について、あてはまる答えの番号に○をつけてください。
「その他」にあてはまる場合は、（ ）のなかに、できるだけ具体的にその他の内容を書いてください。
名前を書く必要はありません。自分が思っていることをそのままに答えてください。

※ あなたの学校、学年、性別についておたずねします。それぞれ、当てはまるものに○をつけてください。

- ◆ 学校（ 1. 小学校 2. 中学校 3. 高等学校 4. 特別支援学校 ）
- ◆ 学年（ 1. 2 3 4 5 6 ） 年生
- ◆ 性別（ 1. 男 2. 女 ）

問1 あなたは、携帯電話（PHS 及びスマートフォンを含む、以下同じ）を持っていますか。（どれか1つに○）

- 1. 持っていない → 「問16」へ
- 2. 持っている（保護者に持たされた） → 「問2」へ
- 3. 持っている（保護者に購入で買ってもらった） → 「問2」へ

ステップ2

年間指導計画の作成

情報モラルは、特定の教師だけが実施するものではなく、すべての学級で実施され、すべての児童生徒に身に付けさせることが必要です。すべての児童生徒に情報モラルを身に付けさせるためには、まず情報モラルの指導内容に偏りが出ないようにしなければなりません。そのためには、子どもたちの実態を踏まえて、「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を参考にし、「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を活用しながら、「2領域5分野」の内容が年間指導計画に取り入れられるように作成や見直しをしましょう。

○情報モラル指導モデルカリキュラム表（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1296900.htm

●情報モラル指導モデルカリキュラム(大目標・中目標レベル)					
分 類	Level-1 小学校1・2年	Level-2 小学校3・4年	Level-3 小学校5・6年	Level-4 中学校	Level-5 高等学校
1. 情報社会の倫理	a 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ			情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	
	a1-1 約束や決まりを守る	a2-1 相手への影響を考慮して行動する	a3-1 他人や社会への影響を考慮して行動する	a4-1 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	a5-1 情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす
	b 情報に関する自分や他者の権利を尊重する			情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	
	b1-1 人の作ったものを大切にする心をもつ	b2-1 自分の情報や他人の情報を大切にする	b3-1 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4-1 個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する	b5-1 個人の権利(人格権、肖像権など)を理解し、尊重する
2. 法の理解と遵守	c 情報社会でのルール・マナーを遵守できる			社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る	
				情報に関する法律の内容を理解し、遵守する	

○情報モラル指導カリキュラムチェックリスト（国立教育政策研究所）

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/>

●情報モラル指導カリキュラムチェックリスト															
領域	分野	校種	学年	コード	指導事項	チェック欄(※指導したら○を付ける)									教科等
						小学校						中学校			
						1	2	3	4	5	6	1	2	3	
心を磨く領域	情報社会の倫理	低	a1-1	約束や決まりを守る											
			中	a2-1	相手への影響を考えて行動する										
				高	a3-1	他人や社会への影響を考えて行動する									
		中	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する											
			低	b1-1	人の作ったものを大切にすることを										
		中		b2-1	自分の情報や他人の情報を大切にすること										
				高	b3-1	情報にも、自他の権利があることを知り、尊重すること									
		中	b4-1	個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重すること											
			b4-2	著作権などの知的財産権を尊重すること											
	法の理解と遵守	小	低	c1-1	生活の中でのルールやマナーを知る										
				中	c2-1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る									
					c3-1	何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない									
			高	c3-2	「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重すること										
				中	c3-3	契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない									
					c4-1	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない									
		中	全	c4-2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る										
				c4-3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解すること										

学校の実態に合わせて計画を作ることが大切です。



ステップ3

指導方法の検討

年間計画に基づき、授業や集会等さまざまな場面での具体的な指導を検討しましょう。

授業では、教科書や統計資料、インターネット上の教材を使って指導したり、学年集会・PTA集会では、DVDの映像等を使って指導や啓発をしたりすることが考えられます。

情報モラルの指導内容には、様々なものがあります。それぞれを一回ずつ説明するだけでは、態度として定着するまでには至りません。そのため、学級活動の中での説話、各教科の指導、総合的な学習の時間、道徳といった指導すべきタイミングをうまく設定して、その時その時に応じた内容を指導したり、くり返して指導したりすることがポイントです。また、コンピュータを使った各教科等の授業では、情報モラルを指導できる場面がたくさんあります。その場に応じて、その活動に必要な範囲で情報モラルの指導を行うことは、大変に効果的です。

☞ 情報モラル教育に関する様々な教材等がダウンロードできるWebサイト

○情報モラル教育 実践ガイドンス（国立教育政策研究所）

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/>

○ネット社会の歩き方（日本教育情報化振興会）

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/>

○やってみよう情報モラル教育（平成19年度文部科学省委託事業「情報モラル等サポート事業」）

<http://jnk4.info/www/moral-guidebook-2007/index.html>



Web上の教材を実態に合わせて有効
利用していくといいですね。



ステップ4

実際の指導と評価

【指導に当たって】

情報モラルの指導は、各教科等において繰り返し指導することが大切であるとともに、児童生徒どうしで討論することや、インターネットで実際にあるいは擬似的に操作体験をしたり調べ学習をしたりするなどして、「情報モラルの重要性を実感できる授業」を実践する必要があります。特に、一方的に知識や対処法を教えるのではなく、児童生徒が自ら「考える活動」を重視することが必要です。

そのためには、グループ討議やディベート等、児童生徒が自ら課題を見つけ解決するような主体的に取り組むことができる学習活動を取り入れるようにしましょう。

【評価に当たって】

情報モラル教育の成果は、学習を行った児童生徒が実際に現実の課題と向き合ったときに正しい判断ができるかどうかにかかっています。つまり、評価を将来に持ち越した学習とも言えます。しかし、適切な評価がなければ、授業の価値や意味を見いだすことができず、よりよい授業を目指す方向が定まりません。そこで、次のような評価活動を行うことが考えられます。

- 正しい判断を行うための前提となる知識を問うこと
- 映像やアニメを見せて、ある状況の中で正しい判断を選ばせるようなテストを開発すること
- ワークシートや振り返りシートから児童生徒の考え方の変化の見取り
- 児童生徒の意識や行動の変化に関する家庭からの情報の聞き取り

普段の児童生徒の言動やメディアを活用しているときの学習の様子を見取る中で、情報モラルの授業で学んだ姿を見いだすようにしましょう。

「情報モラル教育実践ガイダンス」（平成 23 年 国立教育政策研究所）

【参考】

安全の知恵を身に付ける指導の実際として、広島県立教育センターのWebページに、平成 26 年度教員長期研修で行った宮本哲也教諭の研究内容を掲載しているので、参考にして下さい。

研究主題：「安全への知恵」を身に付けさせる情報モラル教育の学習指導の工夫

—情報社会における危険性を回避する知識や態度を身に付けさせるデジタル教材の作成を通して—

http://www.hiroshima-c.ed.jp/center/wp-content/uploads/kenkyu/choken/h26_kouki/kou24.pdf



これらのことを参考にして、学校の実態に
応じた実践をしてみましょう。

情報モラル教育に関する取組例

児童生徒がインターネットを通じて犯罪に巻き込まれるのは、特に出会い系サイトや一般の掲示板を経由した場合が多く、こうした危険性を理解させ、いかに安全なインターネット利用をするかが喫緊の課題といえます。そこで、児童生徒に安全への知恵を身に付けるために、ステップ3で紹介したWeb上の教材を利用した指導例を紹介します。

情報モラル指導の実践例

情報モラルの領域：知恵を磨く領域

情報モラルの内容：安全への知恵を身に付けるための指導

子供に安全への知恵を身に付けておきたいですね。



本実践の特色

- ①主人公の行動について、自分だったらどうするか判断する場面を設定することで、自分事として考えることができるようにする。
- ②グループでの話し合いの場を設定し、他者の多様な意見を取り入れることができるようにする。

学級活動指導案

- 1 日 時 平成27年5月21日（木）
- 2 場 所 ○○中学校
- 3 学 年 第1学年
- 4 題 材 上手にケータイ（インターネット）を使うために
- 5 本時の目標

携帯電話に係るトラブル事例を知り、その対処の仕方について考えることを通して、インターネットの活用についての自分の考えを持ち、情報社会と適切に関わっていこうとする態度を育てる。

6 指導過程

学習活動と主な発問	指導上の留意点・評価○
1 （導入）ケータイの便利なところは何でしょう。 ・いつでもどこでも利用できる ・メールやラインでコミュニケーションできる 等 2 本時のめあてを確認する。 「上手なケータイ（インターネット）の使い方について自分の考えを持とう。」 3 事例「ネット上のあぶない出会い」の話を聞いて考える。 ①サヤカさんはどうして出会い系サイトに登録してしまったのでしょうか。 ・だれも話を聞いてくれないから。 ・自分の夢を分かってもらえないから。	・パワーポイントで資料を提示し、状況を把握させる。 ・出会い系サイトは何か補足する。

②サヤカさんは行こうとしています。自分だったら「会う」「会わない」どちらですか？理由も発表しましょう。 ③行くと、どんなことがあると考えられますか？ ・約束した人と出会えて相談できる。 ・だまされて、別な人が来る。 ④サヤカさんのその後を見てみましょう。 どんなことを感じましたか。感想を聞きます。 ・インターネットや携帯電話では、相手が本当はどんな人か分からないんだな。 4 資料を見て気付いたことを発表する。 被害状況を表す資料を見てください。 ・小学生でも被害にあっているな。 ・楽しそうなサービス ・ケータイいじめ ・コミュニティーサイト ・ケータイ依存 5 被害にあわないために気を付けることを考える。 ケータイやインターネットを使う時に、どのようなことに気を付ければよいでしょうか。ワークシートに自分の考えを書き、交流しましょう。 ・普段から家族とたくさん話をしたり、悩みを聞いてもらったりする。 ・学校等でたくさんの友達を作る。 ・家の人と約束を決めて携帯電話を使う。 6 振り返りをする。 自分の生活を見つめてみましょう。思い当たることや気を付けたいことはないですか。今日の授業で感じたことやこれから自分はこうしようと思うことをワークシートへ書きましょう。 7 学習のまとめをする。 ・ネットをする時、あぶないと思ったらクリックしない。 ・情報にだまされないように使うことが大切。	【ポイント】 自分だったらどうするか判断する場を設定する。 理由を書いて発表させる。 ・その後のできごとを予想させ、危険を予測させ被害を予防する知識や態度を身に付けさせる。 ・もし行かなかったらどうなるかを考えることで、ネット上で本名をあかす危険性についても言及する。 ・「なりすまし」について補足する。 ・女子だけでなく、男子も被害にあうことがあることも言及する。 ・選んだテーマごとに集まり、話し合う。（バズセッション） ・代表に発表させる。 【ポイント】 グループで話し合い、他者の多様な意見を取り入れることができるようにする。 ○情報社会に対する自分の考えを持ち、適切に関わっていこうとしている。 ・次回の学活で、ルール作りについて考えていくことを伝える。
---	--

資料：ネット上のあぶない出会い 「ネット社会の歩き方」（一般社団法人 日本教育情報化振興会）

資料 「ネット上のあぶない出会い」

	サヤカさんは将来のことで悩んでいます。 母「とにかく進学してほしいわ」「私だっていろいろ夢があるのに…」 進路のことでお母さんと意見が合わないサヤカさん。友達や先生に相談できないほど落ち込んでしまいました。
	相談相手のほしいサヤカさんは、自分のことを直接知らない人になら素直に相談できそうな気がして、好奇心もあって、出会い系サイトに登録してみました。「ここならいい人 見つかるかな？」
	サヤカさんは何人かの人とメールの交換をするようになりました。でもどんな人かは知りません。 「僕はこう思うよ」「新曲作ったんだ」「分かる分かるその気持ち 応援するよ」
	同級生や家族とは違った立場からのアドバイスは新鮮で自分の心を整理できそうな気がしてきました。サヤカさんは、その中の一人にいろいろな悩みを相談するようになりました。「この人、わたしのこと理解してくれてる」
	自分のなやみだけでなく、いろいろな話題のメールを交換しているうちにすっかり親しくなった時のことです。相手から会いたいというメールがきました。 「どうしよう？ でもこの人ならよく知ってるし、会いたいな」
Q サヤカさんは会いに行こうとしています。行くとなんかことがあると考えられますか？	(発問) サヤカさんは会いに行こうとしています。 行くとどんなことがあると考えられますか？
	サヤカさんは、待ち合わせの場所に行ってみました。 約束の相手らしい人がいるのですが、年かっこうがイメージとぜんぜん違います。 「サヤカって子 ほんとに来るのか？」 「来るさ！ 車でどっか連れて行こうぜ！」
	「もしかしてサヤカちゃん？・・・」 「いえ 違います」 イメージと違うのでびっくりしたサヤカさんは、こわくなってあわててその場をにげだしました。
	「あぶなかった・・・」 危機一髪で逃げ出してホッとするサヤカさんでした。

【ワークシート】

上手にケータイ（インターネット）を使うために

めあて 上手なケータイ（インターネット）の使い方についての自分の考えを持つ。

氏名（ ）

サヤカさんは会いに行こうとしています。

自分だったら会いに行きますか？ 会いに行きませんか？

○をして理由を書きましょう。



「会う」 ・ 「会わない」

理由

自分の考えを書きましょう。

今日の授業で感じたことやこれから自分はこうしようと思うことを書きましょう。
